

情報コーナー

特に記載のないものについては、事前申込不要、料金無料

※日時・時期 所場所 対対象 内内容
定員 費用 必要な物 申込み
問合せ 休日 注意

税

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額

次の要件のいずれにも当てはまる住宅の耐震改修工事をされた場合、床面積120㎡までの部分の固定資産税が一定期間、2分の1に減額されます。

- 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- 耐震改修工事の費用が50万円を超える(平成25年3月31日までの契約については、30万円以上)

減額を希望される方は、耐震基準に適合している旨の証明書を添えて、工事完了後、3か月以内に申告してください。区役所固定資産税課(☎381・7342)、支所課税課(☎332・9172)

保 険

国民健康保険の保険料納入通知書の送付

平成25年度分の保険料納入通知書を6月中旬にお送りします。納付は便利な口座振替をぜひご利用ください。

特別徴収(年金からの引き落とし)により納付をされている方で口座振替への変更を希望される場合は、金融機関にお申し込みのうえ、納付方法変更申出書を保険年金課に必ずご提出ください。

なお、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額される場合がありますので、7月末までにご相談ください。それ以降は、減額できる額が少なくなりますので、ご注意ください。

後期高齢者医療の新しい保険証の送付

新しい保険証を、7月末までにお送りします。現在お持ちの保険証は、8月1日以降は使用できません。新しい保険証を提示せずに受診された場合は、いったん医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただくことがあります。ご注意ください。

区役所保険年金課(☎381・7406)、支所保険年金課(☎332・9297)

福 祉

ひとり親家庭等医療費支給制度 制度改正

母子家庭の児童とその母等が医療機関等で支払われる医療費(健康保険の自己負担額)を支給する母子家庭等医療費支給制度について、平成25年8月から(受付開始は7月1日)、父子家庭の児童とその父等も対象となり、名称も「ひとり親家庭等医療費支

給制度」に変わります。また、所得制限額も引き下げられます。

健康保険に加入している市内在住の方で、次のいずれかに該当される方①生計を一緒にする父又は母のない児童 ②①の児童と生計を一緒にする母又は父 ③両親のない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など ④児童：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方 ⑤所得制限あり申請に必要な戸籍謄本、健康保険証、印鑑など申・区役所福祉介護課(☎381・7642)、支所福祉介護課(☎332・9194)

夏季特別生活相談と特別生活資金貸付

病気や不測の事故などで、お盆の時期、一時的に生活にお困りの世帯に対し、生活相談を行います。相談の結果、必要と認められる世帯には、資金の貸付けを行います。相談日時7月9日(火)～12日(金)9時～11時半、13時～15時区役所・支所の福祉介護課印鑑、健康保険証(世帯全員分)など住所と家族構成を証明できるもの貸付けの内容①1人当たり3万円を目安に1世帯15万円まで②担保・保証人不要、無利子③返済は2年以内(原則、均等月賦)貸付日7月24日(水)貸付けの対象とならない世帯

①ボーナスなどの臨時収入がある世帯、他の貸付けを受けられる世帯②生活保護受給世帯③中国残留邦人などに対する支援の受給世帯④以前に夏季・歳末貸付を受け、未償還の世帯(相談時点で8割以上を償還しており、貸付日までに全額を返済した世帯を除く)⑤償還能力に欠けると認められる世帯⑥暴力団員等及び暴力団密接関係者の属する世帯申・区役所福祉介護課(☎381・7642)、支所福祉介護課(☎332・9194)、市地域福祉課(☎251・1175)

健 康

竹エクササイズ教室

時7月8日(月)10時～11時半(受付9時45分～)所西文化会館ウエスティ内踏み竹を使った竹エクササイズと、健康運動指導士による簡単ストレッチ。対18歳以上で、医師から運動制限をされていない、区内に在住又は通勤、通学をされている方定先着30名要運動しやすい服、飲み物、タオル 申6月21日(金)から保健センター健康づくり推進課(☎392・5690)へ電話で。

特定疾患医療受給者票の継続手続

特定疾患医療受給者票をお持ちの方は、7月31日(水)までに継続の手続をお済ませください。現在お持ちの受給者票、申請書、臨床調査個人票、健康保険証の写し、印鑑、生計中心者の前年所得税額を証明する書類、

世帯調書(一部の方)、重症申請書及び診断書(重症認定の方)、同意書及び市・府民税課税証明書等(一部の方)申・保健センター健康づくり推進課(☎392・5690)、支所健康づくり推進室(☎332・8140)

HIV(エイズ)・性感染症及び肝炎検査

①HIV・性感染症(梅毒、クラミジア等)検査※匿名で受診可時毎週火曜、9時～10時半結果説明検査の2週間後に来所で。②B型・C型肝炎検査※①と同時に受診の場合は匿名で受診可時毎週火曜、9時～11時結果説明検査の2週間後に郵送。

所西京保健センター申当日、直接会場へ。保健センター健康づくり推進課(☎392・5690)

ハチの巣を見つけたら

●スズメバチ類



スズメバチの巣

●アシナガバチ類



アシナガバチの巣

ボール状でうろこ模様があり、巣穴は1か所です。攻撃性が高いので、巣には近寄らず、保健センターへご相談ください。

巣は多数の穴が集って、シャワーの噴出し口のような形をしています。攻撃性はほとんどありませんが、生活に支障がある場合は、暗くしてからスプレー式殺虫剤を吹き付け、翌朝、ハチがいないことを確認してから、竿などで巣を落としてください。保健センター衛生課(☎392・5690)

骨髄バンクのドナー登録にご協力

骨髄提供―それは、人から人への、いのちの贈り物です。市保健医療課(☎222・3419)、保健センター健康づくり推進課(☎392・5690)、支所健康づくり推進室(☎332・8140)

食中毒を防ぎましょう！

気温や湿度が高くなるこれからの季節は、食中毒が発生しやすくなります。原因となる菌を「つけない、ふやさない、やっつける」という予防3原則を守りましょう。細菌やウイルスをつけない◆生肉を扱う箸と食べる箸を分ける。◆調理中に生肉や魚を触ったときは、その都度手を洗う。ふやさない◆冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に設定し、食品を詰めすぎない。やっつける◆生肉や魚を切った後の包丁やまな板は、洗剤で洗った後、熱湯や台所用漂白剤などで消毒する。◆食肉は、中心部まで十分に加熱する(中心温度75℃で1分間

以上)。子ども(特に乳児)や高齢者は抵抗力が弱く、少しの菌でも発症するため、生肉などを食べることは避けてください。

保健センター衛生課(☎392・5690)

老人福祉センター
☆市内在住で60歳以上の方が利用対象
☆9時～17時 日曜、祝日

西京老人福祉センター

(☎392・4705)
すこやか講座時7月11日(木)14時～15時テーマ「皮膚のお話し～シミとイボについて」講師洛西ニュータウン病院形成外科医長 山本純氏申当日、直接センターへ。

洛西老人福祉センター

(☎335・0766)
なつメロ癒しサロン時6月27日(木)13時半～15時半半懐メロ曲のリクエストによる鑑賞など申当日、直接センターへ。

図書館
☆平日10時～19時／土・日・祝日10～17時 休毎週火曜、第2・4・6曜

西京図書館(☎392・5558)

消防お楽しみ会時6月20日(木)10時半～19時絵本の読み聞かせ、紙芝居

洛西図書館(☎333・0577)

おはなし会時7月6日(土)14時～19時おはなしの会のはらクラブによる絵本の読み聞かせなど 消防お楽しみ会時7月18日(木)14時半～19時絵本の読み聞かせなど

移動図書館「こじか号」巡回(☎801・4196)

6月27日(木)☆10時～10時40分：桂東小学校、☆11時20分～11時50分：右京の里自治会館北側、☆13時～13時半：大原野小学校 7月3日(水)☆10時～10時半：松尾小学校、☆10時50分～11時50分：嵐山東小学校



風水害に備えましょう

梅雨の季節は、大雨や集中豪雨が起こりやすくなります。日頃から風水害に備えるとともに、大雨や洪水に関する注意報、警報が発表されたときは特に注意しましょう。風雨が強い中での見回りや河川などへ近づくことは、事故につながるおそれがあるので控えましょう。

また、台風や水害に備え、普段から屋根、窓ガラス、外壁が傷んでいないか、雨どいが詰まっていないか等、家のまわりをチェックしておきましょう。

夏の文化財防火運動 7月12日(金)～7月18日(木)

西京消防署(☎392・6071)

パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html
携帯電話 http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc

マタニティサロン 「ほっとちょこ」

妊婦さん同士で、お茶を飲みながら交流する場です。今回はよりリラックスした時間を過ごしていただけるよう、ミュージックセラピーも行います。お気軽にお越しください。

6月25日(火)午前10時15分～正午(受付10時～)

所支所 区内に在住で妊娠中の方(子ども連れでの参加も可)要母子健康手帳申当日、直接会場へ 支所健康づくり推進室(☎332・9348)

児童館や親子で遊べる公園などを紹介 子どもマップ 配布中！

この度、「子どもマップ」の西京と洛西の最新版を発行しました。区内の子育て関係の施設のほか、子育てについての相談先などの情報も掲載されています。区役所・支所まちづくり推進担当、福祉事務所等でお配りしていますので、ぜひご利用ください。

西京子ども支援センター(☎381・7665)、洛西子ども支援センター(☎332・9186)



西京区民ふれあい事業 短歌教室作品紹介

アルバムに 五人姉妹の 笑顔あり 目を細める 母の姿も 中島 宣江さん(桂) このほり 川をまたぎて 泳いでる 児ら健やかにの 願いを受けて 小林 邦枝さん(松陽) 難解な 操作にも慣れ 補聴器に 声の聴こえて 会話愉しむ 朝日 スミさん(榎原)

「いきいき健康で暮らせる西京区」をテーマに、健康の大切さや、健康づくりについて考えていただくイベントを開催します。ぜひご参加ください。

6月22日(土) 午後2時～4時
来場者の方全員にプレゼントをご用意しています！多くの方のご参加をお待ちしています。



見学したい環境施設等のご希望に合わせてコースを設定する「オーダーメイド型エコバスツアー」の参加グループを募集します。ツアーでは、地域のごみ事情などに詳しいスタッフ



特に、河川や用水路への不法投棄は、流れを阻害し、大雨の時には浸水などの被害を引き起こす危険な行為です。不法投棄をしないことはもちろん、現場を目撃された場合は、西京警察署(☎391・0110)まで連絡してください。また、京都市では、関係機関や地域の方と協力して、不法投棄防止のバトロールを行っています。不法投棄でお困りの方は、西京まち美化事務所(☎391・9883)、西京エコまちステーション(☎366・0192)又は洛西エコまちステーション(☎366・0194)まで連絡してください。

5月19日、第37回西京区民バレーボール祭と第11回西京区民ソフトバレーボール祭が開催されました。ソフバレーボール祭には、優秀チーム

5月19日、第37回西京区民バレーボール祭と第11回西京区民ソフトバレーボール祭が開催されました。ソフバレーボール祭には、優秀チーム

からだや健康に関する「？」を「！」にしてみませんか？

西京健康ひろば



昨年の様子。多くの方にご来場いただきました。

ご希望の見学施設を選べます！
オーダーメイド型エコバスツアー
参加グループ募集
がコーディネートとなり、皆さんの疑問にお答えします。ツアーへの参加を通じて、環境にやさしいライフスタイルについて考えてみませんか。
期間平成26年3月末まで
同施設京エコロジセンター、クリールセンターなどの環境施設から選択内容ごみ減量に関するあるグループ、サークル等
15名より30名(見学施設によって変動あり)申・西京エコまちステーション(☎366・0192)、洛西エコまちステーション(☎366・0194)

不法投棄は犯罪です！
ごみの不法投棄は法律で禁止されており、厳しい罰則が設けられています。
特に、河川や用水路への不法投棄は、流れを阻害し、大雨の時には浸水などの被害を引き起こす危険な行為です。不法投棄をしないことはもちろん、現場を目撃された場合は、西京警察署(☎391・0110)まで連絡してください。また、京都市では、関係機関や地域の方と協力して、不法投棄防止のバトロールを行っています。不法投棄でお困りの方は、西京まち美化事務所(☎391・9883)、西京エコまちステーション(☎366・0192)又は洛西エコまちステーション(☎366・0194)まで連絡してください。

ご注意ください！
区内でひったくりが多発しています
自転車の女性が前かごに入れた荷物を、バイクに乗った犯人に、追い抜きざまにひったくられた被害が増えています。前かごに防犯ネットをつけたり、かごの中に入れた荷物が見えないようカバーをつけたりするなどの対策をしましょう。西京警察署(☎391・0110)